

令和2年5月19日（火曜日）

教育、民生常任委員会会議録

教育、民生常任委員会会議録

令和2年5月19日（火曜日）

出席委員（8名）

委員長	福田淑子君	
副委員長	柳田政喜君	
委員	村松秀雄君	吉田二郎君
	平吹俊雄君	手島牧世君
	藤田洋一君	我妻薫君

欠席委員（なし）

議長 大橋昭太郎君

町執行部出席者

教育委員会教育次長兼教育総務課長	佐藤功太郎君
教育委員会教育総務課課長補佐	藤崎浩司君

議会事務局職員出席者

次長兼議事調査係長	齊藤美穂君
-----------	-------

令和2年5月19日（火曜日） 午前9時30分 開会

- 第 1 調査研究テーマ「奨学金による人材確保について」担当課との意見交換
 - 第 2 所管事務調査について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 調査研究テーマ「奨学金による人材確保について」担当課との意見交換
- 第 2 所管事務調査について

午前9時31分 開会

委員長（福田淑子君） 皆さん、おはようございます。

今日は大変お忙しい中、教育委員会の皆さんには御協力いただきまして大変ありがとうございます。コロナウイルス対策で大変な状況になっておりますけれども、今日は離れているのでマイクを使って皆さんで協議をしていきたいと思えます。

研究テーマ「奨学金による人材確保について」については、教育委員会の皆さんからまず御説明を頂いて、それで進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。

まず初めに、教育委員会の職員の皆さんの御紹介をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

本日は2人でお邪魔しております。私、教育総務課長の佐藤でございます。よろしく願いいたします。

あと、担当してございます藤崎補佐でございます。

教育総務課課長補佐（藤崎浩司君） よろしく願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） よろしく願いいたします。

委員長（福田淑子君） では、委員の皆さんも自己紹介をお願いします。

委員（吉田二郎君） おはようございます。吉田二郎でございます。よろしく願いいたします。

委員（藤田洋一君） おはようございます。藤田です。よろしく願いいたします。

委員（村松秀雄君） 村松です。よろしく願いいたします。

委員（手島牧世君） 手島牧世です。よろしく願いいたします。

委員（我妻 薫君） 我妻です。よろしく願いいたします。

議長（大橋昭太郎君） 大橋です。よろしく願いいたします。

副委員長（柳田政喜君） 柳田です。よろしく願いいたします。

委員長（福田淑子君） 福田です。よろしく願いいたします。

教育委員会の皆さんの説明に入る前に、皆さんのボックスに平成30年度の一般廃棄物処理事業実態調査結果総括表の実績値をお渡ししております。御覧のとおり、私たち、研究テーマで取り上げて取り組んで、その提言はいたしておりますけれども、相変わらず順位がですね、下から2番目のリサイクル率の低さということになっておりますので、皆さんお目通しをお願いいたします。このリサイクル化率については、なお私たちの研究課題にもなっていくのかな

と思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会のほうから、奨学金制度についての御説明をお願いいたします。教育総務課課長補佐（藤崎浩司君）では、私のほうから御説明申し上げたいと思います。恐縮ですが座って御説明させていただきたいと思います。

まず、資料にあります、お手元のほうにお配りしておりました奨学資金貸付けの申請の流れというものがございます。まず、奨学資金の制度をどういったものですかというものからちょっとここで話しさせていただこうかなと思っております。

こちらになりますね、資料は。ここを見ていただいて、奨学資金の貸付申請、こちらですね、入学許可証等とそれから申請される方の世帯全員の収入とか所得、あと連帯保証人ですね、こちらはお2人をこちらからお願いしております。お2人というのは、申請される方の御家族、お父様、お母様とかおじいさん、おばあさん、そういった方と、別世帯の方、大抵の方が御親戚の方とかになりますね。身内の方、そういったこと、お2人分を連帯保証人として確認させていただいております。そういったものの申請が大体毎年3月から4月の間に期間を設けましてこちらのほうから募集を行っておるところでございます。

その後、申請がありますと5月のちょうど今頃の時期、貸付審査委員会というものを開催させております。こちら、皆さんなかなかなじみはないかなと思いますが、こちら全て秘密会で行っております。秘密会でありまして、特に会議録とかも作成しておりませんので、なかなか皆さんお目にかかることはないのかなと思います。全て取り扱っているものが全て個人情報に扱われますので、非公開ということになっております。

その後、6月の頭にはもうすぐそちらの審査委員会で行った結果というものを全て申請された方に決定通知もしくは残念ながら不承認でしたということを通じて申し上げているところがございます。

貸付け交付につきましては、決まった方に関しては年に4回、こちらを口座のほうに必ずお振込という形で行っております。4年制の大学については就学中でありますので4年間の年4回ですので16回、高校生でありますと3年ですので12回、そういったもので貸付けを行っておりますところがございます。

貸付けが全て終わった時点で貸付けしたのに関して借用証書、償還明細書、こういったものの提出を求めます。全て貸付けが終わりましたので、ではこれぐらいの金額をこちらのほうから貸付けしましてそれに対してどのような形でお返ししていただくのか、そういったものが明細書のほうに記入させていただくことになっております。当然、連帯保証人の方、そういっ

た方々との了承も得ながら話を進めまして、実際どのような形、どれぐらいの金額で返していただけるのか、その方のそうですね、返済能力、ちょっと言葉悪いかもしれませんが、経済力にも関わってきますので、そういったところもきちんと協議しながらということになります。決して無理のないようにということをお願いしているところでございます。

それが終わりますと初めて償還という形になります。こちらは最長で4年間ですと条例上で、4年間貸付けするとその3倍ですので12年、最長12年間のうちに償還していただくということになっております。

参考までにこちらの例規を貸付条例とか施行規則、そういったこともお手元のほうにはお渡ししておるところでございます。今日、渡してすぐちょっとお目通しというのはなかなか難しいかと思っておりますので、そちら後ほど御覧になっていただければよろしいのかなと思っております。条例等の施行規則のほうには事細かく書かれてはおりますが、ざっくばらんにこの紙1枚のこれで奨学資金の貸付けから償還まで流れをまとめさせていただきました。

次に、またお手元のほうの資料には奨学資金の貸付け収入の調定額やら収入額、そういったものの内訳をこちらのほうからお渡ししているところです。こういったものでございます。既にこちらは令和元年度の決算審査の資料で議員さんの中にはお目通ししているかと思っております。令和元年度分はまだ出納整理期間中でありますので、なかなかちょっと集計のほうはまだ整っていないところでございます。1年前の平成30年度のこちらの調定、収入額の調定、それからどれぐらい収入があってそれからまだ未納であるのか、そういったものがこちらのほうで記載しているところでございます。残念ながら、お2人分、平成19年度からちょっと未納になっているところがございます。このお2人についてはかなり御事情がある方で、なおさらこちらからちょっと連絡がもうつかないような方でございまして、私どももちょっと困っているところでございます。本来であれば10年という目安で債権放棄ですか、時効みたいなものは迎えるところではございますが、まずはちょっと貸付けした方と連絡が取れないと何ともちょっとこちらのほうでも動けない状況でございます。

資料にはないんですが、今現在令和元年度でまだちょっと出納整理期間中ではありますが、令和元年度の未納額が計算が5,000円でございます。これは5月の末まで出納閉鎖あるまでまだちょっと確定ではないんですが、今現在で13万5,000円ということでございます。600と当初の予定では652万2,000円の中の未納額が13万5,000円ということでございます。

それから、令和元年度、そちらのほうでは奨学資金のほうですね、償還が41人の方いらっしゃいまして、そのうち償還完了した方が7名おりました。ただ、令和2年度になりますと償還

が新たに開始される方がお1人いらっしゃいまして、その関係で令和2年度の償還される方、
していただける方が35名となっております。

今年度、令和2年度の奨学資金の申込み状況でございますが、残念ながらお1人もいらっしゃいませんでした。当初予算では5人の計画をしておりましたが、ちょっと理由はなかなかちよつとこちらでも把握できませんが、残念ながらお1人もいらっしゃらなかったというところ
でございます。以上でございます。

委員長（福田淑子君） ありがとうございます。

制度について、皆さんから質問あれば承りたいと思います。

暫時休憩して、ざっくばらんにね、お聞きしていただければと思います。

午前 9時44分 休憩

午前10時10分 再開

委員長（福田淑子君） では、再開いたします。

高校につきましては、新しい制度が成ったということで、それから県の独自の制度もあります
ので、この点につきましてはこういった支援の制度がありますよということで、中学校の先生
にまず熟知していただいて、それを生徒、それから家族に知らせていくということもぜひお
願いできればと思います。

それから、国の新しい就学支援制度につきましては、給付型の就学金の対象が拡充になりま
した。これについてもお問合せが来ているようですけれども、この制度の中身については改め
てお願いしたいと思います。実は、私たち研究テーマの中で、大体情報をキャッチしているの
ですけれども、例えば甲賀市、それから米原市では自治体独自の給付制度を実施しているとい
うことを知りました。それから、栗原市におきましては、医療の関係の生徒に対して給付、こ
れも条件付なんですけれども、卒業したら何年間は勤めていただくというようなことも書いて
おりますので、その辺を私たち研究したいなと、調査したいなと思ひまして、この制度につい
てなお一層詳しく分かればなと思ひしておりましたので、ある機会を設けてぜひこれについて制
度の説明をしていただければなと思ひます。

ほかに皆さんからありませんか。（「じゃあ、休憩。そのまま」の声あり）そのまま。休憩
する。（「はい」の声あり）

休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時26分 再開

委員長（福田淑子君） 再開いたします。

質問がないようですので、これで教育委員会からの説明を終わらせていただきます。

大変お忙しい中、ありがとうございました。

休憩いたします。

再開は、10時35分です。

午前10時26分 休憩

午前11時07分 再開

委員長（福田淑子君） 再開いたします。

今回は6月の25日9時半からということで、先進地の取組状況、特に制度がどのようになっているのか、給付型のところもありますので、その辺をメインにして学習をして、皆さんで情報を共有していきたいと思います。

なお、皆さんからこういった先進地がありますという場合には、ぜひ早めに資料を提供する上でもお知らせを頂ければと思います。

ほかに皆さんからありませんか。（「ありません」の声あり）

では、ないようですので、今日はこれで終了いたします。副委員長、挨拶をお願いします。

副委員長（柳田政喜君） 本日はどうも御苦労さまでした。天候のほうは寒くなってきていますから、今熱を出しますとコロナと勘違いされてしまいます。体調のほうには皆さん気をつけていただき今後の活動を頑張ってくださいと思います。

本日はどうもお疲れさまでした。

午前11時08分 閉会

令和2年5月19日

教育、民生常任委員会

委員長